

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成25年6月26日

【事業年度】 第95期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社 佐賀共栄銀行

【英訳名】 THE SAGA KYOEI BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山本孝之

【本店の所在の場所】 佐賀県佐賀市松原四丁目2番12号

【電話番号】 0952(26)2161(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 井手一文

【最寄りの連絡場所】 佐賀県佐賀市松原四丁目2番12号

【電話番号】 0952(26)2161(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 井手一文

【縦覧に供する場所】 株式会社佐賀共栄銀行 福岡支店
(福岡市博多区綱場町7番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	6,265	6,129	5,910	5,815	5,782
経常利益 (は経常損失)	百万円	308	2,226	632	522	502
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	20	2,594	235	164	218
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円					
資本金	百万円	2,100	2,100	2,100	2,679	2,679
発行済株式総数	千株	18,352	18,352	18,352	22,034	22,034
純資産額	百万円	7,261	8,105	8,293	9,843	11,692
総資産額	百万円	232,291	228,252	229,268	224,225	228,709
預金残高	百万円	218,228	212,591	214,978	210,238	208,706
貸出金残高	百万円	175,343	167,020	163,805	160,174	163,761
有価証券残高	百万円	46,435	54,144	56,705	55,722	57,014
1株当たり純資産額	円	397.62	443.98	454.51	448.98	533.41
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.50 (2.50)	5.50 (2.50)	5.50 (2.50)	6.00 (2.50)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	1.11	142.08	12.92	8.71	9.95
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	3.12	3.55	3.61	4.38	5.11
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.81	8.10	8.92	9.12	8.76
自己資本利益率	%	0.23	33.76	2.87	1.81	2.02
株価収益率	倍					
配当性向	%	492.09	3.87	42.55	74.49	60.24
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,266	3,836	3,631	1,509	2,286
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,847	4,799	2,589	813	1,275
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	110	103	695	57	143
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	7,607	6,540	8,278	7,639	6,485
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	367 [55]	368 [50]	366 [51]	385 [50]	381 [52]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当行は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3. 第95期(平成25年3月)中間配当についての取締役会決議は平成24年11月7日に行いました。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第92期は1株当たり当期純損失が計上されており、かつ潜在株式がないため記載しておりません。また、第91期、第93期、第94期及び第95期は、潜在株式がないため記載しておりません。

6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7. 株価収益率については、非上場であるため、記載しておりません。

8. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

9. 第94期事業年度より、会計方針「有価証券の評価基準及び評価方法」を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第93期事業年度の財務諸表について遡及処理しております。

2 【沿革】

昭和24年12月22日	佐賀無尽株式会社(本店佐賀市中町118番地、資本金2,000万円)を設立
昭和26年10月	相互銀行の営業免許を受け、商号を株式会社佐賀相互銀行に変更
昭和27年1月	本店を佐賀市松原町98番地5に移転
昭和27年4月	資本金を4千万円に増資
昭和29年12月	本店を佐賀市松原町73番地に移転
昭和30年1月	資本金を6千万円に増資
昭和38年6月	資本金を1億2千万円に増資
昭和40年10月	資本金を1億5千万円に増資
昭和44年7月	資本金を3億円に増資
昭和44年12月	日本銀行福岡支店と当座取引開始
昭和45年10月	資本金を3億9千万円に増資
昭和45年11月	日本銀行歳入代理店事務の取引開始
昭和47年6月	本店を佐賀市松原四丁目2番12号に移転
昭和52年10月	本店営業部オンライン開始
昭和56年1月	全店オンライン完了
昭和56年10月	資本金を5億7百万円に増資
昭和56年12月	日本銀行国債代理店に指定
昭和58年4月	公共債の窓口販売開始
昭和62年6月	既発公共債を売買するディーリング業務開始
昭和62年7月	福富町指定金融機関に指定
昭和63年10月	資本金を12億5千万円に増資
平成元年4月	普通銀行転換より、商号を株式会社佐賀共栄銀行に変更
平成元年7月	佐賀共銀ファイナンス株式会社を設立
平成2年5月	全国キャッシュサービス(MICS)開始
平成7年3月	資本金を21億円に増資
平成8年7月	株式会社きょうぎんビジネスサービスを設立
平成12年8月	三瀬村指定金融機関に指定
平成13年4月	損害保険商品の窓口販売開始
平成14年10月	生命保険商品の窓口販売開始
平成15年10月	佐賀共銀ファイナンス株式会社を清算
平成16年8月	投資信託の窓口販売開始
平成18年6月	株式会社きょうぎんビジネスサービスを清算
平成24年2月	資本金を26億7千9百万円に増資

3 【事業の内容】

当行の業務は、預金業務、貸出業務、内国為替業務の他、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、保険商品の窓口販売等の銀行業務を行っております。

なお、当行の事業の区分は、銀行業の単一セグメントであります。

4 【関係会社の状況】

該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
381 [52]	36.4	13.2	3,915

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員58人を含んでおりません。
2. 当行の従業員数はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、佐賀共栄銀行従業員組合と称し、組合員数は253人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

平成24年度のわが国経済は、東日本大震災の復興需要等により雇用情勢や生産活動を中心に持ち直しの動きが見られた一方、長引く円高に加え、欧州債務問題への懸念や中国経済の減速などを背景として停滞局面が続きました。昨年末以降、経済政策への期待や金融緩和政策等により、円安・株高が進んでおり、先行きに明るさが見えてきました。しかしながら、欧州を中心とした世界経済を巡る不確実性は続いており、先行きについて十分な留意が必要な状況にあります。

当行が主たる営業基盤としている佐賀県内においても、平成24年度の全産業での企業収益は、減益見通しから増益見通しに転じるなど、非製造業を中心に改善の動きが見られるものの、本格的な業績回復は道半ばにあります。

このような金融経済情勢の下、役職員一体となって業績の向上に努めた結果、当事業年度の業績は以下のとおりとなりました。

預金につきましては、前年度比15億32百万円減少の2,087億6百万円となりました。

貸出金につきましては、前年度比35億86百万円増加の1,637億61百万円となりました。

経常収益では、国債等債券売却益の減少等により、前年度比32百万円減少の57億82百万円となりました。

経常費用は、株式等償却の減少等により、前年度比13百万円減少の52億80百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比19百万円減少し5億2百万円、当期純利益は54百万円増加し2億18百万円となりました。

・キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローは、22億86百万円の減少となりました。これは、主として貸出金の増加等によるもので、前年度比7億76百万円減少しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動によるキャッシュ・フローは、12億75百万円の増加となりました。これは、主として有価証券の売却等によるもので、前年度比4億62百万円増加しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動によるキャッシュ・フローは、1億43百万円の減少となりました。これは、主として配当金の支払によるもので、前年度比2億1百万円減少しました。

その結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前年度末比11億54百万円減少して64億85百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

(業績説明) 国内業務部門では、資金運用収支は前年同期比1億40百万円増加して45億18百万円となり、役務取引等収支は前年同期比6百万円減少して1億42百万円、その他業務収支は前年同期比1億42百万円減少して1億4百万円となりました。

国際業務部門では、資金運用収支は前年同期比12百万円増加して56百万円となり、その他業務収支は前年同期比0百万円増加して0百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前事業年度	4,377	43	4,421
	当事業年度	4,518	56	4,574
うち資金運用収益	前事業年度	4,681	43	4,725
	当事業年度	4,704	56	4,760
うち資金調達費用	前事業年度	303		303
	当事業年度	185		185
役務取引等収支	前事業年度	148		148
	当事業年度	142		142
うち役務取引等収益	前事業年度	612		612
	当事業年度	613		613
うち役務取引等費用	前事業年度	464		464
	当事業年度	471		471
その他業務収支	前事業年度	247	0	247
	当事業年度	104	0	104
うちその他業務収益	前事業年度	310		310
	当事業年度	152	0	152
うちその他業務費用	前事業年度	62	0	62
	当事業年度	48		48

(注) 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

(業績説明) 国内業務部門の資金運用勘定は、平均残高は前年同期比30億10百万円減少し2,190億80百万円、利回りは前年同期比0.04ポイント上昇し2.14%となりました。資金調達勘定は、平均残高は前年同期比40億72百万円減少し2,149億58百万円、利回りは前年同期比0.05ポイント低下し0.08%となりました。

国際業務部門の資金運用勘定は、平均残高は前年同期比6億38百万円減少し45億60百万円、利回りは前年同期比0.39ポイント上昇し1.23%となりました。

合計の資金運用勘定は、平均残高は前年同期比36億48百万円減少し2,236億40百万円、利回りは前年同期比0.05ポイント上昇し2.12%となりました。資金調達勘定は、平均残高は前年同期比40億72百万円減少し2,149億58百万円、利回りは前年同期比0.05ポイント低下し0.08%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	222,090	4,681	2.10
	当事業年度	219,080	4,704	2.14
うち貸出金	前事業年度	159,038	3,838	2.41
	当事業年度	161,197	3,845	2.38
うち商品有価証券	前事業年度	7	0	1.25
	当事業年度	8	0	1.32
うち有価証券	前事業年度	48,275	828	1.71
	当事業年度	47,183	847	1.79
うちコールローン	前事業年度			
	当事業年度			
うち預け金	前事業年度	14,768	14	0.09
	当事業年度	10,691	10	0.10
資金調達勘定	前事業年度	219,030	303	0.13
	当事業年度	214,958	185	0.08
うち預金	前事業年度	217,070	254	0.11
	当事業年度	213,073	163	0.07
うち譲渡性預金	前事業年度			
	当事業年度			
うちコールマネー	前事業年度			
	当事業年度			
うちコマーシャル・ペーパー	前事業年度			
	当事業年度			
うち借入金	前事業年度	276	0	0.10
	当事業年度	1,075	1	0.10

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しております。

2. 「国内業務部門」とは円建取引であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	5,198	43	0.84
	当事業年度	4,560	56	1.23
うち貸出金	前事業年度			
	当事業年度			
うち商品有価証券	前事業年度			
	当事業年度			
うち有価証券	前事業年度	5,198	43	0.84
	当事業年度	4,560	56	1.23
うちコールローン	前事業年度			
	当事業年度			
うち預け金	前事業年度			
	当事業年度			
資金調達勘定	前事業年度			
	当事業年度			
うち預金	前事業年度			
	当事業年度			
うち譲渡性預金	前事業年度			
	当事業年度			
うちコールマネー	前事業年度			
	当事業年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前事業年度			
	当事業年度			
うち借入金	前事業年度			
	当事業年度			

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しております。

2. 「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	227,289	4,725	2.07
	当事業年度	223,640	4,760	2.12
うち貸出金	前事業年度	159,038	3,838	2.41
	当事業年度	161,197	3,845	2.38
うち商品有価証券	前事業年度	7	0	1.25
	当事業年度	8	0	1.32
うち有価証券	前事業年度	53,473	872	1.63
	当事業年度	51,743	903	1.74
うちコールローン	前事業年度			
	当事業年度			
うち預け金	前事業年度	14,768	14	0.09
	当事業年度	10,691	10	0.10
資金調達勘定	前事業年度	219,030	303	0.13
	当事業年度	214,958	185	0.08
うち預金	前事業年度	217,070	254	0.11
	当事業年度	213,073	163	0.07
うち譲渡性預金	前事業年度			
	当事業年度			
うちコールマネー	前事業年度			
	当事業年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前事業年度			
	当事業年度			
うち借入金	前事業年度	276	0	0.10
	当事業年度	1,075	1	0.10

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明) 国内業務部門では、役務取引等収益は保険窓販業務等の増加により前年同期比 0 百万円増加し 6 億13百万円となりました。役務取引等費用は支払保証料等の増加により前年同期比 7 百万円増加して 4 億71百万円となりました。

国際業務部門では、該当事項はありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前事業年度	612		612
	当事業年度	613		613
うち預金・貸出業務	前事業年度	153		153
	当事業年度	156		156
うち為替業務	前事業年度	186		186
	当事業年度	187		187
うち証券関連業務	前事業年度	141		141
	当事業年度	131		131
うち代理業務	前事業年度	125		125
	当事業年度	133		133
うち保護預り・貸金庫業務	前事業年度	1		1
	当事業年度	1		1
うち保証業務	前事業年度	3		3
	当事業年度	3		3
役務取引等費用	前事業年度	464		464
	当事業年度	471		471
うち為替業務	前事業年度	29		29
	当事業年度	30		30

(注) 「国内業務部門」とは円建取引であります。「国際業務部門」とは外貨建取引で、該当はありません。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前事業年度	210,238		210,238
	当事業年度	208,706		208,706
うち流動性預金	前事業年度	72,785		72,785
	当事業年度	77,905		77,905
うち定期性預金	前事業年度	136,933		136,933
	当事業年度	130,209		130,209
うちその他	前事業年度	519		519
	当事業年度	591		591
譲渡性預金	前事業年度			
	当事業年度			
総合計	前事業年度	210,238		210,238
	当事業年度	208,706		208,706

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建取引であります。「国際業務部門」とは外貨建取引で、該当はありません。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前事業年度		当事業年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	160,174	100.00	163,761	100.00
製造業	8,960	5.59	7,850	4.79
農業, 林業	150	0.09	176	0.11
漁業	30	0.02	8	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	320	0.20	220	0.13
建設業	9,701	6.06	8,618	5.26
電気・ガス・熱供給・水道業	1,362	0.85	1,477	0.90
情報通信業	157	0.10	182	0.11
運輸業, 郵便業	3,501	2.19	3,603	2.20
卸売業, 小売業	9,389	5.86	9,234	5.64
金融業, 保険業	5,270	3.29	4,826	2.95
不動産業, 物品賃貸業	27,940	17.44	35,855	21.90
各種サービス業	19,844	12.39	20,154	12.31
地方公共団体	19,905	12.43	20,881	12.75
その他	53,638	33.49	50,671	30.94
国際業務部門				
製造業				
農業, 林業				
漁業				
鉱業, 採石業, 砂利採取業				
建設業				
電気・ガス・熱供給・水道業				
情報通信業				
運輸業, 郵便業				
卸売業, 小売業				
金融業, 保険業				
不動産業, 物品賃貸業				
各種サービス業				
地方公共団体				
その他				
合計	160,174		163,761	

(注) 「国内業務部門」とは円建取引であります。「国際業務部門」とは外貨建取引で、該当はありません。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前事業年度	11,997		11,997
	当事業年度	9,452		9,452
地方債	前事業年度	821		821
	当事業年度	2,964		2,964
社債	前事業年度	29,594		29,594
	当事業年度	30,306		30,306
株式	前事業年度	3,882		3,882
	当事業年度	4,414		4,414
その他の証券	前事業年度	4,472	4,954	9,426
	当事業年度	6,709	3,167	9,876
合計	前事業年度	50,768	4,954	55,722
	当事業年度	53,846	3,167	57,014

- (注) 1. 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	4,817	4,821	3
経費(除く臨時処理分)	3,795	3,817	22
人件費	2,096	2,154	58
物件費	1,547	1,522	24
税金	151	140	10
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	1,022	1,003	19
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,022	1,003	19
一般貸倒引当金繰入額		683	683
業務純益	1,022	1,686	664
うち債券関係損益	247	104	142
臨時損益	500	1,184	683
株式等関係損益	441	32	474
不良債権処理額	0	1,170	1,169
貸出金償却	0		0
個別貸倒引当金繰入額		988	988
特定債務者支援引当金繰入額			
その他の債権売却損等		181	181
貸倒引当金戻入益	31		31
償却債権取立益	0		0
その他臨時損益	90	46	44
経常利益	522	502	19
特別損益	183	5	189
うち固定資産処分損益	5	5	11
税引前当期純利益	338	508	170
法人税、住民税及び事業税	12	12	
法人税等調整額	161	277	116
法人税等合計	173	290	116
当期純利益	164	218	54

(注) 1. 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役員取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分を加えたものであります。

4. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	1,754	1,798	44
退職給付費用	145	145	0
福利厚生費	16	14	1
減価償却費	214	215	1
土地建物機械賃借料	340	326	14
営繕費	9	6	3
消耗品費	83	70	12
給水光熱費	36	35	0
旅費	9	9	0
通信費	107	108	0
広告宣伝費	51	55	4
租税公課	151	140	10
その他	974	996	21
計	3,896	3,924	27

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.07	2.12	0.05
(イ)貸出金利回	2.41	2.38	0.03
(ロ)有価証券利回	1.63	1.74	0.11
(2) 資金調達原価	1.87	1.86	0.01
(イ)預金等利回	0.11	0.07	0.04
(ロ)外部負債利回	0.10	0.10	0.00
(3) 総資金利鞘	0.20	0.26	0.06

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建取引であります。
2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	10.52	9.41	1.11
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	10.52	9.41	1.11
業務純益ベース	10.52	15.82	5.30
当期純利益ベース	1.69	2.04	0.35

[前へ](#) [次へ](#)

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	210,238	208,706	1,532
預金(平残)	217,070	213,073	3,996
貸出金(未残)	160,174	163,761	3,586
貸出金(平残)	159,038	161,197	2,158

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	166,619	164,343	2,276
法人	43,618	44,362	743
計	210,238	208,706	1,532

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	45,450	42,876	2,574
その他ローン残高	7,563	7,781	217
計	53,014	50,657	2,356

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	131,960	133,868	1,908
総貸出金残高	百万円	160,174	163,761	3,586
中小企業等貸出金比率	/ %	82.38	81.74	0.64
中小企業等貸出先件数	件	15,725	15,803	78
総貸出先件数	件	15,764	15,840	76
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.75	99.76	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	286	657	286	694
計	286	657	286	694

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	478	287,715	479	285,609
	各地より受けた分	643	288,387	641	284,182
代金取立	各地へ向けた分	6	6,014	6	5,775
	各地より受けた分	2	2,710	2	3,252

7. 外国為替の状況(単体)

該当事項はありません。

[前△](#) [次△](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
基本的項目 (Tier 1)	資本金	2,679	2,679	
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本準備金	1,259	1,259	
	その他資本剰余金			
	利益準備金	691	718	
	その他利益剰余金	4,905	4,954	
	その他			
	自己株式()	51	52	
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額()	76	65	
	その他有価証券の評価差損()			
	新株予約権			
	営業権相当額()			
	のれん相当額()			
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()			
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)			
	繰延税金資産の控除金額()			
	計 (A)	9,408	9,493	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	552	552	
	一般貸倒引当金	1,334	651	
	負債性資本調達手段等	800	800	
	うち永久劣後債務(注2)			
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	800	800		
計	2,687	2,004		
うち自己資本への算入額	(B)	2,140	2,004	
控除項目	控除項目(注4)	(C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	11,498	11,448
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	116,757	121,266	
	オフ・バランス取引等項目	557	606	
	信用リスク・アセットの額	(E)	117,314	121,872
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/ 8%)	(F)	8,716	8,722
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	697	697
	計(E) + (F)	(H)	126,031	130,595
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		9.12	8.76	
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100(%)		7.46	7.26	

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	53	33
危険債権	63	75
要管理債権	16	9
正常債権	1,476	1,527

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

(1) お客様満足度・信頼度の向上

役職員全員が日々問題意識を持って銀行業務の改善に取り組み、お客様に信頼・満足していただけるような業務クオリティの向上に努めて参ります。また、おもてなしの心を持ってお客様に接するとともに、お客様のニーズに合った質の高い金融サービスの提供に努めて参ります。

なお、銀行業務を行うにあたり、その社会的責任と公共的使命の重さを強く認識し、高い企業倫理の醸成に努めて参ります。

(2) お客様とのリレーションの強化

より多くのお客様に生涯のメインバンクとして当行を選んでいただけるよう、お客様のニーズに合った提案や支援等を行い、お客様との関係強化に取り組んで参ります。また、外部提携機関と連携したビジネスマッチング等に取り組むとともに、医療・介護・再生可能エネルギーなど成長分野への支援を積極的に行って参ります。

(3) お客様のお役に立つ人材の育成強化

お客様のニーズにお応えし、質の高い金融サービスを提供するため、役職員の意識向上とスキルアップを図るとともにスペシャリストの育成に取り組んで参ります。

このため、これまでの人事制度を全面的に改正し、能力、役割・責任の大きさや業績貢献の度合いに応じて、よりフェアに評価・処遇される人事制度を導入しました。

今後とも行員の成長を継続的に支援し、より一層お客様のお役に立てる行員を育成して参ります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において当行が判断したものです。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、不良債権残高および与信関係費用が増加するおそれがあり、その結果、資産の価値が減少または消失し損失を被る可能性があります。

(2) 市場リスク

金利や有価証券等の価格、為替、他市場における種々のリスク要因の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被る可能性があります。

(3) 流動性リスク

財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、当行の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、または判断の誤りにより事故・不祥事等が発生し、損失が発生する可能性があります。

特に、個人情報保護法が平成17年4月1日に完全施行され、保有している個人情報の漏洩の発生は、当行の情報管理態勢に対する信用失墜につながり、当行の業績に多大な影響を与える可能性があります。

(5) システムリスク

コンピュータシステムの停止または誤作動等、システムの不備等にともない損失が発生する可能性があります。

(6) その他のリスク

・法務リスク

銀行経営、銀行取引等に係る法令、規程等に違反する行為並びにその恐れのある行為、あるいは、各種取引及び訴訟等において法律関係に不確実性・不備等があることによって信用の失墜を招き、損失を被る可能性があります。

また、当行は、コンプライアンスとリスク管理の強化を経営の最重要課題であると掲げています。コンプライアンスに関する体制の確立を目指し、その徹底を図ることを目的として、頭取を委員長とし、「コンプライアンス委員会」を設置しています。コンプライアンス委員会は、経営的観点からコンプライアンス計画、実施、チェックなどの大枠を具体化するとともに実践的な論議を行い、また事件、不祥事発生時などは、対応や再発防止策の論議を行う組織として位置づけており、随時開催しております。

・レピュテーションリスク

種々の緊急事態の発生による風評や、当行の経営内容等が誤って伝えられることにより、当行の経営にとってマイナスの影響及び直接・間接を問わず不測の損失を被る可能性があります。

・イベントリスク

犯罪・自然災害等偶発的に発生した事件・事故等により、通常の営業体制の維持が困難となり、損失を被る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において当行が判断したものであります。

(1) 経営成績

預金につきましては、前年度比15億32百万円減少の2,087億6百万円となりました。

貸出金につきましては、前年度比35億86百万円増加の1,637億61百万円となりました。

経常収益では、国債等債券売却益の減少等により、前年度比32百万円減少の57億82百万円となりました。

経常費用は、株式等償却の減少等により、前年度比13百万円減少の52億80百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比19百万円減少し5億2百万円、当期純利益は54百万円増加し2億18百万円となりました。

(2) 財政状態

・資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末における資産につきましては、貸出金の増加等により前年度比44億84百万円増加の2,287億9百万円となりました。

負債につきましては、借入金等の増加等により前年度比26億35百万円増加の2,170億17百万円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の増加等により前年度比18億49百万円増加の116億92百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、22億86百万円の減少となりました。これは、主として貸出金の増加等によるもので、前年度比7億76百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、12億75百万円の増加となりました。これは、主として有価証券の売却等によるもので、前年度比4億62百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億43百万円の減少となりました。これは、主として配当金の支払によるもので、前年度比2億1百万円減少しました。

その結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前年度末比11億54百万円減少して64億85百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第95期における主な設備投資として、土地6百万円、建物18百万円、その他の有形固定資産102百万円を投資致しました。また、ソフトウェアについては、41百万円を投資致しました。

2 【主要な設備の状況】

当事業年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

当行の営業店舗は、本店のほか国内支店34カ店、合計35カ店となり、その状況は次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
本店	佐賀県佐賀市	店舗	5,041	711	145	121	978	143
水ヶ江支店 他10か店	" "	店舗	(251) 6,084	623	199	51	874	90
唐津支店	" 唐津市	店舗	477	103	7	2	112	8
多久支店	" 多久市	店舗	1,126	36	49	4	90	6
小城支店	" 小城市	店舗	1,001	61	7	3	72	9
伊万里支店	" 伊万里市	店舗	990	101	10	7	120	7
有田支店	" 西松浦郡有田町	店舗	430	33	4	1	40	8
武雄支店	" 武雄市	店舗	492	78	6	8	93	8
嬉野支店	" 嬉野市	店舗	1,019	118	7	4	131	7
鹿島支店	" 鹿島市	店舗	1,015	83	1	1	85	7
白石支店	" 杵島郡白石町	店舗	702	17	1	1	20	6
江北支店	" " 江北町	店舗	835	33	33	3	70	6
神埼支店	" 神崎市	店舗	887	62	2	5	70	8
鳥栖支店	" 鳥栖市	店舗	596	53	7	4	65	10
江見支店	" 三養基郡みやき町	店舗	(872) 1,348	17	46	9	73	7
福岡支店	福岡県福岡市博多区	店舗	301	175	15	2	192	10
久留米支店	" 久留米市	店舗	609	49	3	1	54	7
佐世保支店	長崎県佐世保市	店舗	185	38	14	1	54	7
飯倉支店	福岡県福岡市早良区	店舗	569	68	8	1	78	7
福富支店	佐賀県杵島郡白石町	店舗	1,084	25	1	1	28	6
千代田支店	" 神崎市	店舗	676	21	2	1	25	6
三田川支店	" 神埼郡吉野ヶ里町	店舗	871	41	3	8	53	9
大野城支店	福岡県大野城市	店舗	(731) 731		13	2	15	6
基山支店	佐賀県三養基郡基山町	店舗	(307) 719	31	17	1	50	5
弥生が丘支店	" 鳥栖市	店舗	990	65	85	17	168	6
計			(2,161) 28,790	2,655	696	271	3,623	399
末次社宅他3カ所	佐賀県佐賀市他	社宅・寮	(1,908) 8,526	333	127		461	
その他の施設	佐賀県佐賀市他	その他の施設	(124) 124					

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め49百万円であります。
2. その他の有形固定資産は、事務機械137百万円、その他134百万円であります。
3. 店舗外現金自動設備26カ店は上記に含めて記載しております。
4. 当行は、単一セグメントであるため、事業内容別の主要な設備の状況を記載しております。
5. 上記の他、リース(並びにレンタル)契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

(1) リース契約

店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
本店他	佐賀県佐賀市	出納周辺機器 その他システム		1
本店他	佐賀県佐賀市	A T M		0

(2) レンタル契約

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予 定年月
					総額	既支払額			
鳥栖支店	佐賀県 鳥栖市	新設	銀行業	店舗	176		自己資金	平成25年 8月	平成25年 12月

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. 店舗及び事務機械の主なものは平成25年12月までに設置予定であります。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,034,500	同左	非上場	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	22,034,500	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年2月2日(注)	3,682	22,034	579	2,679	579	1,259

(注) 有償 第三者割当 3,682千株 発行価格 315円 資本組入額 157円50銭

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		24	2	115			1,022	1,163	
所有株式数 (単元)		9,578	129	7,488			4,480	21,675	359,500
所有株式数 の割合(%)		44.19	0.59	34.55			20.67	100	

(注) 自己株式 114,155株は「個人その他」に 114単元、「単元未満株式の状況」に 155株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,646	7.47
松尾建設株式会社	佐賀市八幡小路1番10号	1,257	5.70
久光製薬株式会社	鳥栖市田代大官町408	1,251	5.68
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,058	4.80
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	893	4.05
株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目7番20号	823	3.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	750	3.40
昭和自動車株式会社	佐賀県唐津市千代田町2565番5号	732	3.32
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	697	3.16
株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目12番1号	655	2.97
計		9,765	44.31

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 1,646千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 114,000		株主としての権利内容に制限のない、 標準となる株式。
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,561,000	21,561	同上
単元未満株式(注)	普通株式 359,500		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	22,034,500		
総株主の議決権		21,561	

(注) 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式155株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社佐賀共栄銀行	佐賀市松原四丁目2番12号	114,000		114,000	0.51
計		114,000		114,000	0.51

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総数(円)
当事業年度における取得自己株式	3,114	959,346
当期間における取得自己株式	900	279,000

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	114,155		115,055	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としています。剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり6円（うち中間配当金3円）としております。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

今後につきましても厳しい経営環境が予想されますが、引き続き内部留保の充実による財務体質の強化や営業基盤の拡充を図りながら一層の収益向上に努め、株主各位のご期待に沿うべく努力してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月7日 取締役会決議	65	3.00
平成25年6月26日 定時株主総会決議	65	3.00

4 【株価の推移】

当行の株式は非上場のため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		山本 孝之	昭和20年3月11日生	昭和42年4月 " 60年6月 平成2年6月 " 3年6月 " 5年6月 " 6年7月 " 7年5月 " 8年7月 " 13年7月 " 15年10月 " 16年4月 " 16年6月	大蔵省入省 宮内庁主計課長 中国財務局長 内閣官房内閣審議官 東京税関長 大臣官房金融検査部長 印刷局長 基盤技術研究促進センター専務理事 日本経済研究所参与 (独)水産総合研究センター監事 当行顧問 代表取締役頭取(現職)	平成24年6月から2年	60
専務取締役 (代表取締役)		松尾 悠一郎	昭和23年1月2日生	昭和47年4月 平成9年7月 " 11年7月 " 12年7月 " 14年7月 " 15年6月 " 15年10月 " 17年1月 " 17年7月 " 18年1月 " 19年6月 " 21年4月 " 21年10月 " 23年10月 " 23年10月	大蔵省入省(福岡財務支局) 福岡財務支局理財部金融第二課長 福岡財務支局理財部主計課長 中国財務局理財部次長 北陸財務局管財部長 当行取締役業務監査部長 取締役リスク統括部長 取締役リスク統括部長兼法務課長 常務取締役総合企画部長兼リスク統括部長 常務取締役 代表取締役専務 専務取締役人事部長 代表取締役専務 専務取締役融資統括部長 代表取締役専務(現職)	平成24年6月から2年	21
常務取締役	総合企画部長	井手 一文	昭和27年1月27日生	昭和50年4月 平成8年1月 " 10年7月 " 13年1月 " 15年7月 " 16年7月 " 18年1月 " 19年4月 " 19年6月 " 21年4月 " 22年10月 " 23年10月 " 24年6月	当行入行 大和支店長 福富支店長 佐賀西支店長 鳥栖支店長 鳥栖支店長(部次長待遇) 事務部長 営業統括部長 取締役営業統括部長 取締役総合企画部長 取締役総合企画部長兼資金証券部長 取締役総合企画部長 常務取締役総合企画部長(現職)	平成24年6月から2年	17
取締役	資金証券部長	大島 英明	昭和28年9月23日生	昭和53年4月 平成11年7月 " 13年4月 " 15年7月 " 15年10月 " 16年4月 " 17年7月 " 18年1月 " 19年10月 " 20年11月 " 21年4月 " 21年6月 " 21年7月 " 21年11月 " 22年10月 " 23年8月 " 23年10月 " 23年10月 " 24年5月 " 25年1月	当行入行 資金証券部証券課長 多久支店長 検査部検査役 監査部業務監査課長 監査部次長兼業務監査課長 リスク統括部次長兼法務課長 コンプライアンス統括部長 経営管理部長兼リスク統括室長 資金証券部長兼経営管理部長兼リスク統括室長 資金証券部長 取締役資金証券部長 取締役資金証券部長兼金融サービス部長 取締役資金証券部長 取締役審査部長 取締役融資統括部長 取締役 取締役融資統括部長兼資金証券部長 取締役資金証券部長兼コンプライアンス統括部長 取締役資金証券部長(現職)	平成24年6月から2年	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業統括部長	武藤明彦	昭和31年11月25日生	昭和54年4月 当行入行 平成10年7月 大和支店長 " 12年7月 総合企画部企画課長 " 15年7月 総合企画部次長兼企画課長 " 18年1月 鳥栖支店長(部長待遇) " 19年4月 福岡支店長兼福岡地区営業本部長 " 22年4月 事務統括部長 " 22年10月 コンプライアンス統括部長兼事務統括部長 " 23年4月 監査部長兼コンプライアンス統括部長 " 23年6月 取締役監査部長兼コンプライアンス統括部長 " 23年8月 取締役営業統括部長(現職)	平成24年6月から2年	10
取締役	融資統括部長	平松正一	昭和27年10月28日生	昭和51年4月 当行入行 平成11年7月 審査部審査課長 平成16年7月 唐津支店長 平成18年1月 営業推進部付部長 平成18年10月 営業統括部付部長 平成19年10月 神野支店長 平成21年4月 伊万里支店長 平成23年4月 小城支店長 平成24年6月 取締役小城支店長 平成25年6月 取締役融資統括部長(現職)	平成24年6月から2年	10
監査役 (常勤)		坂本信彦	昭和22年12月8日生	昭和45年2月 当行入行 平成3年4月 木原支店長 " 5年7月 鹿島支店長 " 7年7月 若宮支店長 " 8年7月 佐賀北支店長 " 11年7月 多久支店長 " 13年4月 唐津支店長 " 14年7月 検査部長 " 15年6月 取締役検査部長 " 16年6月 取締役本店営業部長 " 18年12月 常務取締役本店営業部長 " 19年4月 常務取締役 " 21年3月 当行退職 " 21年4月 株式会社田中鉄工所代表取締役会長 " 23年6月 当行監査役(現職)	平成23年6月から4年	10
監査役		山本満	昭和16年4月25日生	昭和37年4月 大蔵省入省 " 56年5月 諸井税理士事務所入所 " 62年5月 税理士事務所開業 平成18年6月 当行監査役(現職)	平成23年6月から4年	3
監査役		江崎匡慶	昭和47年2月27日生	平成9年10月 司法試験合格 " 10年4月 第52期司法修習生に採用 " 12年4月 佐賀県弁護士会に弁護士登録 " 12年4月 安永法律事務所に入所 " 16年10月 江崎法律事務所を開設 " 23年6月 当行監査役(現職)	平成23年6月から4年	
計						143

(注) 監査役山本満及び江崎匡慶は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスの重要性が増すなかで地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たすことを柱とした企業倫理を構築することを基本方針として、経営の意思決定の迅速化、責任体制の明確化、取締役会の監督機能強化等に取り組んでおります。

会社の機関の内容

- ・当行は、監査役制度を採用しており、当事業年度は監査役3名のうち2名については、会社法第2条第16号に定める社外監査役（非常勤）であり、監査の透明性・実効性を高めております。監査役は、取締役会その他重要な会議等に参加し、必要に応じて意見を述べております。当行と社外監査役とは、特に利害関係はありません。

なお、当行は社外取締役を選任しておりません。

- ・取締役会や監査役会が、株主に対する責務を十分に発揮できるよう、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務を履行し、違法行為や社会通念上不適切な行為等を阻止するため、監査役による、また取締役相互の監視体制の整備にも努めております。

（取締役会）

取締役会では、取締役会規程に基づき、経営に関する重要な事項等を決定するとともに、業務の執行状況について監督を行っております。また、取締役会には、監査役3名が出席し、必要があると認められた場合は、意見を述べております。なお、当行の取締役は6名であります。

（常務会）

常務会は、取締役頭取、専務取締役、常務取締役をもって構成し、基本的経営方針及び重要事項の執行に関し協議する役割を担っております。また、常務会には、常勤監査役が出席し、必要があると認められた場合は、意見を述べております。

（監査役会）

監査役会は、法令、定款、監査役監査基準、監査役会規程等に基づき運営され、監査に関する重要な事項等の報告・協議・決議を行っております。

- ・当行における経営の意思決定プロセスについては、取締役会や常務会及び職務権限規程等の行内諸規定に基づき意思決定を行う体制としております。また、弁護士や税理士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言等を受けております。

内部統制システムの整備の状況

- ・当行では独立した内部監査部門である監査部(人員6名)が業務遂行状況等について監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規定等との整合性や有効性を検証し、その状況を取締役会等へ報告しております。
- ・当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力とは関係を遮断し毅然とした態度で臨むと共に、関係遮断及び被害防止のための体制を整備しております。
- ・監査役は取締役会その他重要な会議に参加するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、業務の執行状況について諸法令や行内規定等との適合性に関する監査を実施しております。さらに、当行では、新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、会計に関する監査や自己査定の検証等が実施されております。今後、内部監査部門と外部監査部門及び監査役との連携を一層強化し、内部管理態勢の充実に努めてまいります。

- ・会計監査は新日本有限責任監査法人に委嘱しており、内部監査部門及び監査役と連携を図って適正な監査が実施されております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	坂本 克治	新日本有限責任監査法人
	佐藤 宏文	
	菅原 和信	

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名 その他 3名

リスク管理体制等の整備の状況

各種リスクが経営に及ぼす影響を最小限にとどめ金融機関としての健全性を維持するため、「リスク管理基準」を定め、取締役会を頂点とするリスク管理体制を構築しています。取締役会の下に頭取を委員長とする「リスク管理委員会」を中心とした、信用リスク委員会、ALM委員会、預金保険法にかかるデータ整備委員会、事務リスク・システムリスク委員会、新規商品等検討委員会等、各種リスク委員会を設置し、原則として毎月1回、各種リスクに関する報告・検討を行っています。そして、各リスク委員会での審議事項についてはリスク管理委員会へ、さらに取締役会へ付議・報告を行っています。

コンプライアンスの日常管理については、コンプライアンス運用規程に基づき、半期ごとにコンプライアンス・プログラム（実践計画）を作成し、コンプライアンス・マニュアル等による啓蒙・教育や自己チェック、コンプライアンス臨店検証等により法令等遵守の徹底を図っています。

また、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組織し、コンプライアンス上の課題について毎月報告・検討を行い、さらに取締役会へ付議・報告を行っています。

社外取締役及び社外監査役

当行は社外取締役を選任しておりませんが、監査役制度を採用しており、監査役が取締役会に出席することにより、業務の執行状況について監督を受けております。また、社外監査役（非常勤）は2名であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、当行の社外監査役は、当行出身者ではなく、当行役員との二親等以内の関係もなく、当行の関係会社の役員就任はありません。また、当行との取引はなく、当行への出資は社外監査役山本満氏より3千株の出資を受けております。その他利害関係はありません。

社外監査役山本満氏は、税理士として税務的な知識を有していることから、税務的な見地より、また社外監査役江崎匡慶氏は、弁護士として法律的な知識を有していることから、法律的な見地より、それぞれ監査の透明性、実効性を高めております。

上述したとおり、社外監査役は、当行との人的関係、取引関係はなく、資本的關係に問題なく、その他利害関係もないことから、当行との関係において独立性を有していると考えております。また、社外監査役は、それぞれの専門分野で高度な知識を有していることから、社外監査役として適任であると考えております。

社外監査役は、取締役会に出席することで業務の執行状況について監督し、監査役会に出席することで諸法令や行内規程等との適合性に関する監査を実施しております。また、社外監査役は、当行が監査契約を結んでいる新日本有限責任監査法人と、会計に関する監査や自己査定の検証等について

連携し、内部管理態勢の充実を図っております。

役員報酬等の内容

- 取締役の報酬は、平成19年6月27日開催の第89期定時株主総会で決議された年額150百万円以内と定めております。当事業年度において支払われた報酬は73百万円（年額）であります。

上記のほか、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬41百万円を支払っております。

また、上記の金額には、当事業年度に繰り入れた役員退職慰労引当金39百万円を含んでおりません。

なお、上記のほか、平成24年6月27日開催の定時株主総会に基づき、退職慰労金を退任取締役に対し30百万円支払っております。

- 監査役の報酬は、平成19年6月27日開催の第89期定時株主総会で決議された年額30百万円以内と定めております。当事業年度において支払われた報酬は18百万円（年額）であります。

また、上記の金額には、当事業年度に繰り入れた役員退職慰労引当金5百万円を含んでおりません。

責任限定契約の内容

当行は社外監査役との間で、責任限定契約（会社法第427条第1項の契約をいう。）を締結しており、社外監査役が任務を怠ったことによって当行に損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金3百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

取締役の定数

当行の取締役は11名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

中間配当に関する事項

当行は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
30	0	30	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

コンプライアンス態勢の定期的かつ継続的な外部評価であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の財務諸表は、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 3．当行は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。
- 4．当行は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、外部団体が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7,639	6,485
現金	3,212	3,254
預け金	6 4,427	6 3,231
商品有価証券	7	8
商品国債	7	8
有価証券	6, 12 55,722	6 57,014
国債	11,997	9,452
地方債	821	2,964
社債	29,594	30,306
株式	3,882	4,414
その他の証券	9,426	9,876
貸出金	1, 2, 3, 4, 7 160,174	1, 2, 3, 4, 7 163,761
割引手形	5 2,096	5 1,770
手形貸付	7,842	7,098
証書貸付	142,275	147,299
当座貸越	7,959	7,592
その他資産	625	536
未決済為替貸	35	42
前払費用	14	14
未収収益	256	250
その他の資産	6 319	6 229
有形固定資産	9, 10 4,160	9, 10 4,085
建物	878	823
土地	8 2,983	8 2,989
その他の有形固定資産	298	271
無形固定資産	80	90
ソフトウェア	65	79
その他の無形固定資産	14	11
繰延税金資産	1,207	138
支払承諾見返	657	694
貸倒引当金	6,049	4,104
資産の部合計	224,225	228,709

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
預金	210,238	208,706
当座預金	1,773	1,653
普通預金	70,204	75,416
貯蓄預金	760	769
通知預金	47	65
定期預金	134,608	128,190
定期積金	2,325	2,019
その他の預金	519	591
借入金	6 500	6 4,670
借入金	500	4,670
社債	11 800	11 800
その他負債	652	563
未決済為替借	83	107
未払法人税等	20	14
未払費用	394	305
前受収益	100	90
従業員預り金	5	5
給付補填備金	2	1
資産除去債務	2	2
その他の負債	42	36
賞与引当金	89	98
退職給付引当金	674	689
役員退職慰労引当金	188	204
睡眠預金払戻損失引当金	84	92
再評価に係る繰延税金負債	8 496	8 496
支払承諾	657	694
負債の部合計	214,381	217,017
純資産の部		
資本金	2,679	2,679
資本剰余金	1,259	1,259
資本準備金	1,259	1,259
利益剰余金	5,597	5,673
利益準備金	675	704
その他利益剰余金	4,921	4,968
別途積立金	4,367	4,367
繰越利益剰余金	554	600
自己株式	51	52
株主資本合計	9,484	9,559
その他有価証券評価差額金	372	1,401
土地再評価差額金	8 731	8 731
評価・換算差額等合計	358	2,133
純資産の部合計	9,843	11,692
負債及び純資産の部合計	224,225	228,709

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	5,815	5,782
資金運用収益	4,725	4,760
貸出金利息	3,838	3,845
有価証券利息配当金	872	903
預け金利息	14	10
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	612	613
受入為替手数料	186	187
その他の役務収益	425	426
その他業務収益	310	152
外国為替売買益	-	0
商品有価証券売買益	0	-
国債等債券売却益	310	148
国債等債券償還益	-	4
その他経常収益	167	255
貸倒引当金戻入益	31	-
償却債権取立益	0	-
株式等売却益	11	130
その他の経常収益	123	125
経常費用	5,293	5,280
資金調達費用	303	185
預金利息	254	163
借入金利息	0	1
社債利息	48	21
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	464	471
支払為替手数料	29	30
その他の役務費用	434	441
その他業務費用	62	48
外国為替売買損	0	-
商品有価証券売買損	-	0
国債等債券売却損	56	47
国債等債券償還損	2	-
国債等債券償却	3	0
その他の業務費用	0	0
営業経費	3,896	3,924
その他経常費用	566	650
貸倒引当金繰入額	-	305
貸出金償却	0	-
株式等売却損	193	67
株式等償却	259	30
その他の経常費用	113	246
経常利益	522	502

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益	-	6
固定資産処分益	-	6
特別損失	183	0
固定資産処分損	5	0
減損損失	178	-
税引前当期純利益	338	508
法人税、住民税及び事業税	12	12
法人税等調整額	161	277
法人税等合計	173	290
当期純利益	164	218

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,100	2,679
当期変動額		
新株の発行	579	-
当期変動額合計	579	-
当期末残高	2,679	2,679
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	679	1,259
当期変動額		
新株の発行	579	-
当期変動額合計	579	-
当期末残高	1,259	1,259
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	655	675
当期変動額		
利益準備金の積立	20	29
当期変動額合計	20	29
当期末残高	675	704
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	4,367	4,367
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,367	4,367
繰越利益剰余金		
当期首残高	423	554
当期変動額		
利益準備金の積立	20	29
剰余金の配当	100	142
当期純利益	164	218
土地再評価差額金の取崩	87	-
当期変動額合計	130	46
当期末残高	554	600
利益剰余金合計		
当期首残高	5,446	5,597
当期変動額		
利益準備金の積立	-	-
剰余金の配当	100	142
当期純利益	164	218
土地再評価差額金の取崩	87	-
当期変動額合計	151	75
当期末残高	5,597	5,673

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	50	51
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	51	52
株主資本合計		
当期首残高	8,175	9,484
当期変動額		
新株の発行	1,159	-
剰余金の配当	100	142
当期純利益	164	218
自己株式の取得	1	0
土地再評価差額金の取崩	87	-
当期変動額合計	1,309	74
当期末残高	9,484	9,559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	623	372
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	250	1,774
当期変動額合計	250	1,774
当期末残高	372	1,401
土地再評価差額金		
当期首残高	741	731
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	-
当期変動額合計	10	-
当期末残高	731	731
評価・換算差額等合計		
当期首残高	117	358
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	240	1,774
当期変動額合計	240	1,774
当期末残高	358	2,133

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	8,293	9,843
当期変動額		
新株の発行	1,159	-
剰余金の配当	100	142
当期純利益	164	218
自己株式の取得	1	0
土地再評価差額金の取崩	87	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	240	1,774
当期変動額合計	1,550	1,849
当期末残高	9,843	11,692

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	338	508
減価償却費	214	215
減損損失	178	-
貸倒引当金の増減()	598	1,945
賞与引当金の増減額(は減少)	11	9
退職給付引当金の増減額(は減少)	17	15
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	16
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	5	8
資金運用収益	4,725	4,760
資金調達費用	303	185
有価証券関係損益()	194	137
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	5	5
貸出金の純増()減	3,631	3,586
預金の純増減()	4,739	1,532
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	400	4,170
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増()減	2	0
コールマネー等の純増減()	1,000	-
資金運用による収入	4,725	4,752
資金調達による支出	436	285
その他	20	97
小計	1,497	2,273
法人税等の支払額	12	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,509	2,286
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	20,342	17,138
有価証券の売却による収入	15,449	10,091
有価証券の償還による収入	5,940	8,467
有形固定資産の取得による支出	213	127
有形固定資産の売却による収入	-	24
無形固定資産の取得による支出	21	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	813	1,275
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1,159	-
劣後特約付社債の償還による支出	1,000	-
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	100	142
財務活動によるキャッシュ・フロー	57	143
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	638	1,154
現金及び現金同等物の期首残高	8,278	7,639
現金及び現金同等物の期末残高	7,639	6,485

注記事項

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については原則として決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のある株式及び投資信託以外については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～47年

その他：3年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、該当するリース資産はありません。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、外貨建負債は保有しておりません。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(490百万円厚生年金基金代行返上後)については、15年による按分額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は、平成25年4月1日に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用する予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	1,390百万円	335百万円
延滞債権額	10,281百万円	10,531百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	158百万円	24百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,457百万円	924百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
合計額	13,287百万円	11,815百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	2,096百万円	1,770百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	4,047百万円	8,459百万円
計	4,047百万円	8,459百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	500百万円	4,670百万円

上記のほか、為替決済、県及び市町の水道事業に係る収納事務の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	4,820百万円	3,021百万円
定期預け金	0百万円	0百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金	45百万円	48百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	9,902百万円	9,698百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	7,657百万円	7,708百万円

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	961百万円	1,023百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	3,296百万円	3,448百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	203百万円	203百万円
(当該事業年度圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付社債	800百万円	800百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	70百万円	百万円

13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	20百万円	29百万円

(損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
債権売却損	百万円	181百万円

2. 減損損失

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当行は、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
営業	土地	佐賀県鳥栖市元町	58百万円
営業	土地	福岡県久留米市原古賀町	43百万円
営業	土地	福岡県早良区飯倉	76百万円
合計			178百万円

(経緯)

上記の営業用土地については、市場価格の著しい下落(帳簿価額から50%以上下落した場合)によるものと、将来キャッシュ・フローが土地・建物の帳簿価額を下回っているものについて、回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しました。

(グルーピングの方法)

グルーピングの単位は、営業店単位としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。また、本部設備については、共用資産としております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は正味売却価額、または使用価値により測定しております。正味売却価額は、近隣売却実績額を勘案した自行における合理的な見積額等により評価しております。使用価値は、1.87%で将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,352,500	3,682,000		22,034,500	(注1)
合計	18,352,500	3,682,000		22,034,500	
自己株式					
普通株式	106,389	4,652		111,041	(注2)
合計	106,389	4,652		111,041	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加 3,682,000株は新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加 4,652株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	54	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	45	2.5	平成23年9月30日	平成23年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	76	利益剰余金	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月28日

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	22,034,500			22,034,500	
合計	22,034,500			22,034,500	
自己株式					
普通株式	111,041	3,114		114,155	(注)
合計	111,041	3,114		114,155	

(注) 普通株式の自己株式の増加 3,114株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月27日 定時株主総会	普通株式	76	3.5	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日
平成24年11月 7日 取締役会	普通株式	65	3.0	平成24年 9月30日	平成24年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月26日 定時株主総会	普通株式	65	利益剰余金	3.0	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金預け金勘定	7,639百万円	6,485百万円
定期預け金(預入期間3ヵ月超)	0百万円	0百万円
現金及び現金同等物	7,639百万円	6,485百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

該当するリース資産はありません。

(イ)無形固定資産

該当するリース資産はありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	21	20		0
無形固定資産	12	10		1
合計	33	31		2

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産				
無形固定資産				
合計				

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	2	
1年超		
合計	2	
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
支払リース料	26	2
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	23	2
支払利息相当額	0	0
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、内国為替業務の他、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、保険商品の窓口販売等の銀行業務を行っております。資金運用手段は国内の取引先及び個人への貸出金であり、余剰資金については安全性の高い金融資産にて運用しております。資金調達手段は主に預金であり、コールマネー、借入金、社債等であります。これらについては金利変動のリスクを有しているため、総合的管理（ALM）により取組方針を決定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、目的別に売買目的、満期保有目的、その他有価証券（売買・満期保有以外の目的）に分類して保有しており、各々が発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

また、当行が有する金融負債は主として預金、コールマネー、日本銀行からの借入金、社債であり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少または消失し、当行が損失を被るリスク）の管理

当行は、与信業務の基本的な理念・指針・規準等を明示した「融資審査の規準（クレジットポリシー）」に基づき、健全な資産の充実を図るため、債務者毎に財務内容、信用格付、与信額等についてのモニタリングを実施し、定期的に取り締役会へ報告しています。また、一定金額以上の案件については「融資権限規程」に基づき、信用格付毎に決裁権限額を定め、これを超過する案件については経営陣を含めた会議上で取組方針を決定し、信用リスクを的確に認識・評価する体制を整備しております。

信用リスクに関わる管理は、営業推進部門（営業統括部）と審査管理部門（融資統括部）とを分離し、相互牽制機能を確保することで適正な与信管理体制の構築を行うこととし、さらに与信監査部門（監査部）による与信管理状況の監査を実施しております。

有価証券は売買目的債券、満期保有債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、その他有価証券についても格付の高い証券を対象とし、また、保有限度を定めリスクの分散を図っております。

市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理

当行は、「市場リスク管理方針」を定め、市場リスクに係るリスクを把握し、これを当行として取り得る許容範囲に収めることによりリスクを限定し、適切な管理態勢の維持・向上に努めております。計測かつ管理が可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り、収益機会を捉えていきますが、計測または管理が不可能なリスクは回避することを基本としています。

金利リスクについては、ALMによってギャップ分析や金利感応度分析等を用いてリスク量をモニタリングし、月次ベースでALM委員会、取締役会へ報告しております。なお、金利変動リスクをヘッジするデリバティブ取引は行っておりません。

価格変動リスクについては、「有価証券運用規程」ならびに「同細則」に基づき、ALM委員会にて継続的に市場環境や財務状況をモニタリングしており、リスクの把握に努めております。

業務の運営にあたっては、可能な限りリスク量を把握し、迅速な対応が図れる体制とし、かつ、フロントオフィス（市場部門：資金証券部市場金融グループ）・バックオフィス（事務管理部門：資金証券部資金管理グループ）・ミドルオフィス（リスク管理部門：資金証券部資金管理グループ、ALM委員会）に分離した体制とし、相互牽制の機能強化を図っております。

預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金・有価証券の市場リスク量の計測については、分散共分散法によるVaRを採用しており、計測モデルを使用して算出しております。また、それぞれの定量基準は、預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金が観測期間5年、保有期間1年、信頼区間99%、有価証券が観測期間1年、保有期間3ヵ月、信頼区間99%を基準として採用しております。

上記の計測手法による平成25年3月31日現在の市場リスク量は、預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金が452百万円（前事業年度は727百万円）、有価証券が2,036百万円（前事業年度は1,698百万円）、合計で2,488百万円（前事業年度は2,425百万円）となります。

計測したVaRと実際の損益を比較するバック・テストを実施した結果、預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金、有価証券それぞれで使用している計測モデルは十分な精度を確保していると考えております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動に基づき統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない場合があります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当行は「流動性リスク管理方針」に基づき、ALM委員会において「緊急時の資金繰り」及び「向こう3ヶ月の予想」を分析し、リスクコントロールを図っております。

また、流動性リスクを資金繰りリスク（運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク）と、市場流動性リスク（市場の混乱等により市場において取引ができなくなる、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるなどにより損失を被るリスク）と定義し、資金繰り管理部門（資金証券部資金管理グループ）と流動性リスク管理部門（資金証券部市場金融グループ）へ分離した組織体制を構築し相互牽制機能を確保しております。

資金繰りリスクについては、資金証券部資金管理グループが作成する「週間資金繰り予定表」をもとにした大口資金移動等による資金繰りへの影響度の把握に加え、内部環境・外部環境の情報を総合的に分析して資金繰りを予測し、リスクの軽減に努めております。また、万一資金繰りが危機事態に陥った場合でも、「コンティンジェンシープラン」を策定し、緊急時における態勢も整備しています。

市場流動性リスクについては内部環境・外部環境の動向を分析・評価し、リスクの所在・影響を把握するとともに、分析結果を資金繰り管理部門へ還元しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	7,639	7,639	
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	7	7	
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	2,219	1,741	477
其他有価証券	53,315	53,315	
(4) 貸出金 貸倒引当金(*)	160,174 6,017		
	154,156	156,126	1,970
資産計	217,338	218,830	1,492
(1) 預金	210,238	210,398	160
(2) 借入金	500	500	
(3) 社債	800	805	5
負債計	211,538	211,704	165

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	6,485	6,485	
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	8	8	
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	1,723	1,695	27
其他有価証券	55,109	55,109	
(4) 貸出金 貸倒引当金(*)	163,761 4,083		
	159,677	161,555	1,877
資産計	223,003	224,854	1,850
(1) 預金	208,706	208,872	166
(2) 借入金	4,670	4,670	
(3) 社債	800	809	9
負債計	214,176	214,351	175

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債の時価は、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を期間別の無リスクの市場利子率に信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債

当行の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式(*1)	169	162
組合出資金(*2)	18	18
合計	187	181

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	4,427					
有価証券	7,725	8,942	6,186	3,481	20,266	2,305
満期保有目的の債券				200	200	1,819
うち国債						
地方債						
社債						
その他の証券				200	200	1,819
その他有価証券のうち満期があるもの	7,725	8,942	6,186	3,281	20,066	486
うち国債	830	1,160	2,159		7,846	
地方債	135	113		214	359	
社債	4,997	6,755	3,527	2,762	11,551	
その他の証券	1,762	913	499	304	308	486
貸出金(*)	23,990	21,165	15,974	12,575	14,014	32,824
合計	36,143	30,107	22,160	16,056	34,280	35,129

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない138,734百万円、期間の定めのないもの895百万円は含めておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	3,231					
有価証券	5,498	7,608	8,994	5,875	18,562	1,865
満期保有目的の債券				400		1,323
うち国債						
地方債						
社債						
その他の証券				400		1,323
その他有価証券のうち満期があるもの	5,498	7,608	8,994	5,475	18,562	541
うち国債	1,100	106	3,125		5,120	
地方債	81	106	157	158	2,460	
社債	4,119	5,983	4,714	4,864	10,624	
その他の証券	197	1,411	996	453	357	541
貸出金(*)	23,550	20,967	16,564	12,734	14,313	36,294
合計	32,280	28,576	25,559	18,610	32,876	38,159

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない138,505百万円、期間の定めのないもの830百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	179,253	26,086	4,898			
借入金	500					
社債					800	
合計	179,753	26,086	4,898		800	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	170,782	31,381	6,542			
借入金	4,670					
社債					800	
合計	175,452	31,381	6,542		800	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」は、該当ありません。

1. 売買目的有価証券

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
事業年度の損益に 含まれた評価差額	0	0

2. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	200	214	14
	小計	200	214	14
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	2,019	1,526	492
	小計	2,019	1,526	492
合計		2,219	1,741	477

当事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	400	418	18
	小計	400	418	18
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	1,323	1,277	45
	小計	1,323	1,277	45
合計		1,723	1,695	27

3. その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,606	1,358	248
	債券	33,543	33,001	542
	国債	11,997	11,940	56
	地方債	546	521	24
	社債	20,999	20,538	461
	その他	2,532	2,387	144
	小計	37,682	36,747	935
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,106	2,450	343
	債券	8,870	9,014	144
	国債			
	地方債	275	275	0
	社債	8,594	8,738	143
	その他	4,655	5,475	820
	小計	15,632	16,940	1,308
合計		53,315	53,687	372

当事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,798	2,011	787
	債券	39,051	38,130	921
	国債	9,452	9,306	146
	地方債	2,964	2,886	77
	社債	26,634	25,937	696
	その他	5,565	4,623	941
	小計	47,415	44,765	2,650
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,453	1,634	180
	債券	3,671	3,713	42
	国債			
	地方債			
	社債	3,671	3,713	42
	その他	2,569	2,802	233
	小計	7,694	8,150	456
合計		55,109	52,916	2,193

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	195	11	193
債券	15,169	310	28
国債	12,181	127	28
地方債	531	31	
社債	2,456	151	
その他	71		28
合計	15,437	321	250

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	563	130	61
債券	8,491	91	5
国債	7,865	60	
地方債	160	10	
社債	466	21	5
その他	383	56	47
合計	9,439	279	115

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、262百万円（うち、株式259百万円、その他3百万円）であります。

当事業年度における減損処理額は、30百万円（うち、株式30百万円、その他0百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度（平成24年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	372
その他有価証券	372
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	372

当事業年度（平成25年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	2,193
その他有価証券	2,193
その他の金銭の信託	
(-)繰延税金負債	791
その他有価証券評価差額金	1,401

(デリバティブ取引関係)

当行は、デリバティブを利用していないため、該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、昭和49年4月より適格退職年金制度を採用しており、昭和60年7月に厚生年金基金制度に一部移行しております。厚生年金基金制度において、国の代行部分については平成16年2月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けて、平成17年3月31日に過去分返上の認可を受け、平成17年4月1日より企業年金基金へ移行しました。

さらに、当行は、平成18年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格年金及び企業年金基金を統合し、新企業年金への移行及びキャッシュバランスプランの導入を行っております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	1,340	1,506
年金資産 (B)	614	731
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	726	775
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	98	65
未認識数理計算上の差異 (E)	35	86
未認識過去勤務債務 (F)	81	66
貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	674	689
前払年金費用 (H)		
退職給付引当金 (G) - (H)	674	689

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	71	73
利息費用	27	26
期待運用収益	12	12
過去勤務債務の損益処理額	15	15
数理計算上の差異の費用処理額	41	40
会計基準変更時差異の費用処理額	32	32
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	145	145

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
2.0%	1.0%

(注) 当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.0%に変更しております。

(2) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
2.0%	同左

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

13年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

13年(各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,885百万円	1,319百万円
有価証券評価損	172百万円	178百万円
減価償却費	57百万円	57百万円
退職給付引当金	241百万円	246百万円
繰越欠損金	24百万円	410百万円
その他	479百万円	463百万円
繰延税金資産小計	2,861百万円	2,676百万円
評価性引当額	1,654百万円	1,746百万円
繰延税金資産合計	1,207百万円	929百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	百万円	791百万円
繰延税金負債合計	百万円	791百万円
繰延税金資産の純額	1,207百万円	138百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.3%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.3%	3.4%
住民税均等割等	3.7%	2.4%
評価性引当金の増減	10.4%	19.2%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	1.5%	%
土地再評価差額金の取崩	14.1%	%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	33.7%	%
その他	0.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.4%	57.1%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当行は関連会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当行は開示対象特別目的会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	448.98	533.41
1株当たり当期純利益金額	円	8.71	9.95

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	9,843	11,692
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	9,843	11,692
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	21,923	21,920

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	164	218
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	164	218
普通株式の期中平均株式数	千株	18,838	21,921

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,188	18		3,207	2,383	73	823
土地	2,983	6		2,989			2,989
その他の有形固定資産	1,284	102	50	1,337	1,065	110	271
有形固定資産計	7,456	127	50	7,533	3,448	184	4,085
無形固定資産 (注)							
ソフトウェア				410	331	31	79
その他の無形固定資産				11	0		11
無形固定資産計				422	332	31	90

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び適格機関投資家限定)	平成23年 1月28日	800	800	(注)1.	なし	平成33年1月28日

(注) 1. 第2回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成23年1月28日の翌日から平成28年1月28日まで年2.71%とする。平成28年1月28日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBORに3.50%加算した利率とする。

2. 貸借対照表日後5年内における償還予定額は該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	500	4,670	0.10	
再割引手形				
借入金	500	4,670	0.10	平成25年4月1日 ～平成26年3月7日
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金の決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	4,670				

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,049	4,104	2,251	3,798	4,104
一般貸倒引当金	1,334	651		1,334	651
個別貸倒引当金	4,715	3,452	2,251	2,463	3,452
賞与引当金	89	98	89		98
役員退職慰労引当金	188	45	29		204
睡眠預金払戻損失引当金	84	92	21	62	92
計	6,412	4,340	2,391	3,860	4,500

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	20	14	20		14
未払法人税等	12	12	12		12
未払事業税	7	2	7		2

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金2,749百万円、他の銀行への預け金481百万円であります。
その他の証券	外国証券3,167百万円、投資信託受益証券6,690百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息120百万円及び有価証券利息115百万円その他であります。
その他の資産	住宅金融支援機構取引に係る立替金76百万円、未収金64百万円、経過利子・整理関係立替金等の仮払金28百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金561百万円その他であります。
未払費用	預金利息168百万円、物件費39百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息87百万円その他であります。
その他の負債	社会保険料等の仮受金16百万円、預金利子税等預り金10百万円その他であります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
経常収益(百万円)	1,481	2,836	4,272	5,782
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	178	119	155	508
四半期(当期)純利益金額(百万円)	133	66	93	218
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.10	3.03	4.26	9.95

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(は1株当たり四半期純損失金額)(円)	6.10	3.06	1.22	5.69

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・10株券・50株券・100株券・200株券・500株券・1,000株券・5,000株券・10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り 株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	公告は電子公告により行う。 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、佐賀市において発行する佐賀新聞および福岡市において発行する西日本新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.kyogin.co.jp/
株主に対する特典	株主優待券（定期預金作成引換券）

（注）当行定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）取得請求権付株式の取得を請求する権利
- （3）募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第94期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月27日

福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月27日

福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第95期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月14日

福岡財務支局長に提出

第95期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月28日

福岡財務支局長に提出

第95期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月14日

福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月26日

株式会社 佐賀共栄銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 克治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 宏文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 和信

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀共栄銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀共栄銀行の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社佐賀共栄銀行の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社佐賀共栄銀行が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。